



本庄市プレミアム付商品券の取扱店舗募集

本庄市では、10月に予定されている消費税率の10%への引き上げが、住民税の非課税の方や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的にプレミアム付商品券を販売します。つきましては、取扱店を下記のとおり募集いたします。

記

◆プレミアム付商品券の概要

- (1) 対象者 ①住民税非課税者 約12,000人
(ただし、課税者の扶養となっている方、生活保護受給者は除く。)
②3歳未満の子どもがいる世帯の世帯主 約3,000人
※対象となる方には市から直接購入申込書もしくは商品券引換券を郵送します。
- (2) 購入限度額 ①の対象の方 2万円(2万5千円分の商品券)
②の対象の方 2万円(2万5千円分の商品券)×対象の子どもの数
- (3) 発行総額(最大) 約3億7,500万円
- (4) 商品券販売日 令和元年10月1日(火)～令和2年2月28日(金)
- (5) 使用期間 令和元年10月1日(火)～令和2年3月31日(火)

◆募集要項

- (1) 登録資格 本庄市内に店舗を有する商工業者
※登録できない業種があります。(風営法第2条に規定される営業を行っている事業者等)
※たばこ、金券やプリペイドカード等換金性の高いもの等、商品券が利用できないものがあります。
- (2) 登録料 無料
- (3) 換金方法 市内に本・支店を有する指定金融機関で取扱店が指定する口座へ振込(予定)
※指定金融機関は取扱店申込書(入金用口座欄)でご確認ください。
※市内の指定金融機関に口座をお持ちでない場合はご相談ください。(ただし、ゆうちょ銀行を除く。)
※詳細は8月下旬頃に予定している取扱店向けの説明会でご説明いたします。
- (4) 換金手数料 無料
- (5) 申込方法 所定の申込書に記入し、必ず下記へご持参ください。(郵送・FAX不可)
申込場所：本庄商工会議所・児玉商工会
受付時間：平日9時から17時まで
- (6) 受付期間 令和元年7月1日(月)から令和2年2月28日(金)まで
※7月31日(水)までに申込をした場合、取扱店舗一覧のチラシに掲載されます。
- (7) その他 詳細は取扱店募集要項をご確認ください。(本庄商工会議所・児玉商工会・市のホームページに掲載します。)

◆申込書の提出先・問い合わせ先◆

本庄商工会議所 本庄市朝日町3-1-35 TEL 22-5241
児玉商工会 本庄市児玉町児玉325-5 TEL 72-1556

※8月下旬に取扱店舗向けの説明会を開催いたします。詳細については別途ご連絡いたします。